

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育て	政策の達成目標 (基本施策目標)	家庭、地域、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民が安心して子どもを生み育てています。	H23中間総括評価時点の政策の達成度	B	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	-----------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--	--------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	児童健全育成環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における子育て支援の充実や児童の放課後の居場所づくり、体験活動の充実を図るため、放課後子ども教室と子どもの家を一体的に実施する宮っ子ステーション事業を推進している。 ◆子どもが自主的に活動できる環境づくりを推進するため、青少年の居場所づくり事業などの健全育成事業に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮っ子ステーション事業の実施箇所数については、地域で子どもを育てる環境づくりの必要性を訴え、事業の立ち上げ支援に取り組んできたことにより、目標値には達していないものの実施箇所数は着実に増えている。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、引き続ききめ細かな事業の立ち上げ支援に取り組んでいくことで、目標の達成が見込まれる。 ◆青少年の居場所設置箇所数について、平成20年度以降横ばいであり、平成23年度の達成率は59.0%となっている。 ⇒今後、地域団体などと連携しながら設置促進を図っていくが、目標設置数の達成は難しい状況である。 	56.9%	◎宮っ子ステーション事業の実施箇所数 現状値 H23:29箇所 ↓ 目標値 H24:51箇所	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮っ子ステーション事業の推進にあたっては、事業全体のあり方の見直しや、放課後子ども教室の開設日数の拡大など事業内容の充実が課題となっている。 ◆地域の中で、青少年が異世代交流などを通して、人間性や社会性を養うことができるよう、居場所を設置促進していくためには、新規開設者や見守り役となる人材の発掘が課題である。
2	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援施設の整備推進のため、保育所等の整備方針・整備計画に基づき、新設保育所や認定こども園の整備など、待機児童の解消に向け、計画的に取り組んでいる。 ◆多様な保育サービスの充実に向けて、病児・病後児保育事業や保育ママ事業、ファミリーサポートセンター事業などに取り組んでいる。 ◆子どもと親の健康支援の充実を図るため、こんにちは赤ちゃん事業や乳幼児健診、こども医療費の助成、妊婦健診や妊産婦医療費助成などに取り組んでいる。 ◆地域における子育て支援の充実を図るため、相談支援や子育てサロンの充実、保育所における交流事業に取り組んでいる。 ◆特定不妊治療費助成金や妊産婦医療費助成事業については中核市トップクラスの水準の取組みとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所入所待機児童数については、定員増や保育所新設、認定こども園整備などにより、平成20年度から3か年で370名の定員増を図っており、待機児童解消に向けた取組を進めているところであるが、社会経済情勢の悪化などにより入所希望者が増加しており、平成19年度と比較してほぼ横ばいの状況となっている。 ⇒保育所の新設や認定こども園の設置促進などにより、さらに340名の増加を図ったことから、平成24年度当初においては、一旦は待機児童の解消が図られた。また、保育所の定員については、当初予定を上回る増が図られる見込み。 ◆こんにちは赤ちゃん事業の面接率が平成19年度に比べ上昇している。平成23年度についても、里帰り出産等により、本市以外で出産・子育てを行っている人を除くと、おおむね対応している。 ⇒平成24年度末も同様におおむね達成可能である見込み。 	0%	◎保育園入所待機児童数 現状値 H23:49人 ↓ 目標値 H24:0人 ◎保育所定員数 現状値 H23:6,460人 ↓ 目標値 H24:6,725人	<ul style="list-style-type: none"> ◆「子ども・子育て新システム」の動向を見据えた認定こども園の整備や耐震化を兼ねた保育所の建替整備による定員増などにより、平成24年度当初での待機児童の解消は図られたが、年度後半の保育需要や潜在的な保育需要に対応するため、今後も保育所等の整備方針・整備計画に基づき、計画的に整備を進めていく必要がある。 ◆様々な保育ニーズに応えられるよう、多様な保育サービスを充実していく必要がある。また、「子ども・子育て新システム」の動向を考慮に入れつつ、良質な保育を提供するための方策についての検討が必要である。 ◆出産後の育児支援と虐待の未然防止を図るため、こんにちは赤ちゃん事業や健康診査の未受診児に対する状況把握と支援の充実を図ることが必要である。
3	ひとり親家庭等への支援充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等の自立を促進するために高等技能訓練促進費の支給や母子自立支援プログラム策定事業などの支援を行っている。 ◆母子家庭等の児童の健全育成と福祉の増進を図るため、各種手当の給付を行っている。 ◆生活が不安定な母子家庭等に経済的自立と生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付として母子福祉資金等の貸付を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等の自立を促進するため、高等技能訓練促進費や母子自立支援プログラム策定事業などの就業支援や相談機能の充実を図り、支援施策による就業件数は、平成19年度比で増加傾向となっている。 ⇒平成23年度から実施している「企業との連携による就業支援事業」において、個々の状況に応じた総合的な就業支援を行うことにより、就業件数が増加することが見込まれ、目標を達成する見通しである。 	158.5%	◎ひとり親家庭支援施策による就業件数 現状値 H23:84件 ↓ 目標値 H24:53件	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭は、就業と子育てをひとりで担うため、また、パートや派遣などの非正規雇用が多いことなどから、経済的自立が困難な状況にある。 ◆このような状況のなか、技能の習得など自立を図るための就労支援や、仕事と家庭の両立を図るための日常生活支援に努めていく必要がある。
4	子どもへの虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの人権を尊重するため、虐待防止事業により児童虐待防止についての普及・啓発を行うとともに、地域や学校等における未然防止、早期発見の充実強化に努めている。 ◆児童虐待に対する総合的な支援の充実のため、家庭児童相談室の相談体制の充実や、母子保健事業との連携による未然防止・早期発見を図っている。また、虐待が発見された場合には、関係機関と連携し、再発の防止や養育の改善のため、早期に個々の事例への適切な支援を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆通告による児童虐待件数は、児童虐待問題への市民の関心の高まりから通告件数が増加しており、H19比で約6割増となっている。 ⇒H24末の状況としては、今後も同様の傾向が続き、通告件数は高い水準で推移していくとの見通しである。 ◆児童虐待防止等に関する地域組織は、過半数の地域に設置されている。 ⇒H24末に組織を全地区に設置することは難しい状況にあるが、主任児童委員等を活用し地域の活動を定着させることにより、地域組織の設置が促進されるとの見通しである。 	46.3%	◎通告による児童虐待件数 現状値 H23:108件 ↓ 目標値 H24:50件	<ul style="list-style-type: none"> ◆虐待防止事業については、市民の児童虐待問題に対する関心の高まりなどから、虐待の通告件数は今後も高い水準で推移していくと思われるため、子どもが安心して生活できるよう、関係機関と連携を強化し、迅速かつ的確に対応することが必要である。 ◆児童虐待の未然防止については、経済的に不安定な家庭が増加していることなどを背景として、虐待のリスクの高い家庭が増加傾向にあるため、虐待を発生させない取組が必要である。
政策を構成する施策指標の達成状況		B	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	89.5%	

2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

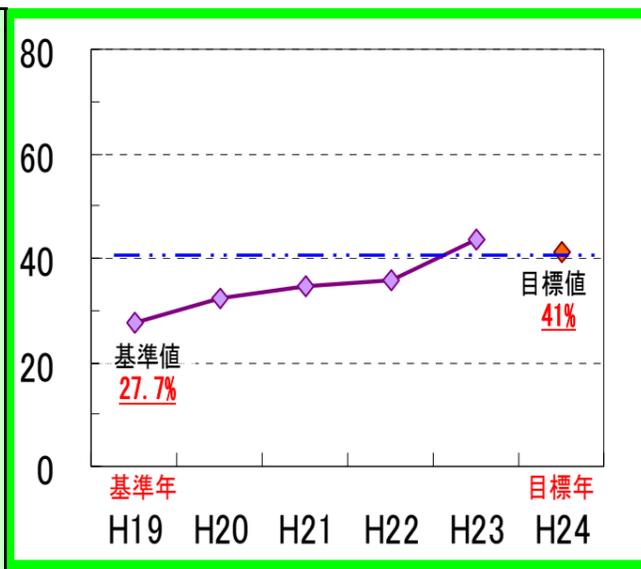
主要な取組内容	成果の大きい施策	「子育て支援の充実」における「こんにちは赤ちゃん事業」については、面接率が上昇しており、出産後の育児不安の軽減に寄与している。「ひとり親家庭等への支援の充実」においては、ひとり親家庭支援施策による就業件数が増加して、ひとり親の自立促進につながっている。	外部要因など 特記事項	<p>◆国においては、子育て支援の総合的なビジョンである「子ども・子育てビジョン」の策定、児童扶養手当の父子家庭への対象拡大、「新待機児童ゼロ作戦」の推進、「子ども・子育て新システム」の検討など、子どもと子育てを応援する社会の実現に取り組んでいる。</p> <p>◆長引く不況などによる共働き世帯の増加に伴い雇用状況が回復しないことなど、ひとり親家庭を含む子育て家庭をとりまく環境は厳しさを増している。</p>	実績とH24末の見通し
	取組の遅れている施策	「子どもへの虐待防止対策の強化」について、市民意識の高まりなどから通告件数は高い水準で推移している状況である。虐待の未然防止や早期発見、早期対応のため、地域や学校、関係機関などと連携しながら対応しているところであるが、市域全体での地域組織の設置、地域における支援体制の整備において未整備の地域が残っている。			

3 市民意識調査結果

H23市民意識調査	市民の政策満足度	
	H23満足度	達成率
	43.6%	106.3%

目標に対する達成率が
高：90%以上
中：70～90%未満
低：70%未満

高



4 今後の方向性

今後の方向性

◆「児童健全育成環境の充実」においては、児童が健やかに育つことができるよう、宮っ子ステーション事業や青少年の居場所づくりなど、地域における子どもたちの活動の場や機会の提供を行っている。今後さらに取り組みを推進するため、地域団体などの連携強化を図っていくとともに、引き続き活動の場や機会の提供を行っていく。

◆「子育て支援の充実」においては、多様な子育て支援を行っているところであるが、待機児童解消に向けた取組みについては、今後も保育所や認定こども園を計画的に施設整備し、保育サービスの供給量を拡大していくとともに、子ども・子育て新システムの幼保一体化の動きを踏まえつつ、潜在的な保育需要も含めた整備計画を検討していく。また、様々な保育ニーズに対応するため、多様な保育サービスの充実のに向けた方策を引き続き検討していく。また、こんにちは赤ちゃん事業については、事業の充実を図るため、訪問指導員の確保や質の向上を図っていくとともに、面接できなかった家庭については、引き続き健康診査などのあらゆる機会をとらえて、早期の対応を図る。

◆「ひとり親家庭等への支援充実」については、ひとり親家庭の就業数が増加するなど、自立が促されているところである。今後は、就業支援を始めとした自立支援策をさらに充実していく。

◆「子どもへの虐待防止対策の強化」については、市民の虐待への関心の高まりなどにより、虐待の通告件数が高い水準で推移していることから今後とも引き続き虐待防止に向けた普及啓発に取り組むとともに、関係機関や地域団体とのより一層の連携強化を図り、社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に取り組んでいく。